

尾瀬ネットワーク通信

2002年5月10日 VOL.5, No.2(13)

尾瀬自然保護指導員ネットワーク



荒廃の進む至仏山東面登山道 (撮影・永島 勲)

二〇〇二年度総会開催

大宮ソニックシティで

二〇〇二年四月十三日、
大宮ソニックシティにて
二〇〇二年度の総会が開催
された。総会は二年に一度
開催してきたが、一月初旬
より長蔵小屋不法投棄の発
覚、当会発足時より毎年行っ
てきた至仏山東面登山道調
査の成果が実り、参議院環
境委員会に取り上げられた
こと、尾瀬周辺で携帯電話
設置の認可が下りてしまっ
たことと立て続けに大きな
動きが発生したため、総会
を開催し、会員への説明と
報告、会として行動するこ
との承認を得る必要がある
と幹事会で決定し、開催の
運びとなった。重大ニュー
スを聞きつけてから総会開
催までに数ヶ月と時間が空
いてしまったため、幹事の判
断により必要な抗議や申し
入れを行うことにし、総会
ではこれまで発生した事態
の報告および承認を得るこ

ととなった。
主な議題として二〇〇一
年度活動報告、幹事一部改
選、二〇〇二年度活動計画
について話し合われた。

二〇〇一年度

活動報告

二〇〇一年度の活動報告
としてまず最初に高橋代表
から尾瀬に関する最近の話
題として至仏山東面道閉鎖
に関する動き、長蔵小屋廢
材不法投棄問題、尾瀬での
携帯電話利用問題について
説明が行われた。

至仏山東面道調査は当会
発足当時より行われてきた
調査で、二〇〇一年度の調
査が5年目の節目の年とな
り、その間のまとめとして
「至仏山東面登山道調査報
告書」を作成した。この調
査報告書とともに「至仏山
東面登山道再閉鎖要望書」

を環境省自然保護局国立公園課長を訪れ手渡したが前向きな回答を得ることは出来なかった。しかし、旧尾瀬の自然を守る会の大中氏の紹介により衆議院議員の鈴木恒夫氏(自民党、元環境政務次官)、松沢しげふみ氏(民主党)を訪問する機会を得ることができ、事態が好転しはじめた。

両議員訪問後に松沢氏の紹介により民主党参議院議員の小宮山洋子氏、谷博之氏を紹介され、「至仏山東面道問題」「長蔵小屋問題」「携帯電話問題」について陳情を行うことができ、運の良いことに翌日開催された参議院環境委員会にて谷氏が持ち時間の半分程を割いて、尾瀬問題について質疑が行われた。谷氏の質疑において尾瀬ネットの名前が出され、国会の議事録に会名がきざまれた。委員会には大木環境大臣、山下環境副大臣、小林自然環境局長らが出席。委員会の中で谷氏の提案により小林局長はNGOと連携して善処す

ることを約束するまでに至り、尾瀬ネットの5年間の活動が実を結びはじめることとなった。

長蔵小屋の不法投棄問題については今年初めに各紙で取り上げられたことなので、目にされた方が多いことと思います。長蔵小屋は一九九九年に別館建て替えの際、廃材の一部(発泡スチロール、配水管、配線ケーブルなど)を尾瀬地区外に持ち出すことをせず、尾瀬沿畔の尾瀬地区内に穴を掘って埋めた問題です。

雪解けを待つて環境省が再調査を行い、廃材を尾瀬地区外に運び出すよう長蔵小屋を指導するそうです。尾瀬の自然を愛し、尾瀬の自然保護に身を投じた平野長蔵氏の遺志を受け継いだ山小屋であるはずの長蔵小屋の行動としては信じる事ができません。尾瀬ネットとしては不法投棄された廃材が尾瀬地区外に運び出され、処分されるまでこの問題を追い続けたいと思います。

ます。

尾瀬での携帯電話利用が可能となるという話についても新聞紙上で取上げられたことですが、各紙ではこれを尾瀬の問題として取り上げたわけではなく、携帯電話が利用可能となる事実関係の報道に過ぎなかったことは非常に残念なことです。本来なら尾瀬は自然を楽しむところであり、人工物である携帯電話を利用可能とすることは疑問があります。緊急連絡用に設置するといった説明がなされていますが、なぜ携帯所有者全員が利用可能とする必要があるのでしょうか。

例えば衛星電話を利用するなど他にも緊急連絡用の手段を利用することができずはまずです。また、携帯電話の利用を可能とするため今年中に尾瀬ヶ原と尾瀬沿に光ファイバーの配線、アンテナの設置を行う計画を立てているようですが、配線による自然の破壊は免れぬこと。尾瀬ネットは2月に

携帯問題について尾瀬を守る会等と緊急アピールとして環境省日光事務所へ抗議しました。現在、携帯電話アンテナ設置は群馬県知事の要請により白紙に戻りつつあるとのことです。

また、左記の活動について各幹事から報告が行われた。活動の詳細については前号までに掲載したので本号においては割愛させていただきます。

福島県側現地活動
群馬県側現地活動
至仏山東面道調査 等
岳調査
至仏山東面道問題に関する環境省への要請
指導員養成講座開催
尾瀬ヶ原シカ調査

二〇〇一年度会計報告
会計幹事より平成13年度収支報告が行われました。会計監査の島上氏は総会には出席することができません

二〇〇二年活動計画
二〇〇二年年度の活動として主に左記の活動を行うことが総会にて承認されました。

んでしたが、二〇〇二年四月六日に会計監査を行い、収支報告書の内容を領収書と照合したところ、適正かつ正当であるとの書面連絡にて総会参加者へ報告されました。

幹事一部改選

二〇〇一年総会にて選出された幹事の小野寺利夫、本戸信男、牛木一朗の三氏が仕事の都合により幹事を退任されました。

これにより会計幹事に大橋文江氏を選出、全修協担当幹事は高橋代表の兼任となりました。また、昨年度より始まったシカ調査の担当幹事として坂本敏子氏、会則に従い会計監査を2名とするために長島睦世氏が選出されました。

二〇〇二年活動計画
二〇〇二年年度の活動として主に左記の活動を行うことが総会にて承認されました。

- ・福島県側入山指導
- ・群馬県側入山指導
- ・至仏山調査
- ・指導員養成講座
- ・尾瀬ヶ原シカ調査
- ・尾瀬フォーラムの開催
- ・NPO法人格取得への準備

福島県側現地活動

本年度の福島県側の現地活動は左記の日程で開催いたします。

第1回	5 / 24 ? ~ 26 ?
第2回	6 / 7 ? ~ 9 ?
第3回	7 / 5 ? ~ 7 ?
第4回	7 / 19 ? ~ 21 ?
第5回	9 / 21 ? ~ 23 ?
第6回	10 / 4 ? ~ 6 ?

参加者は参加可能な回を担当幹事磯部までお知らせください。なお、第1回の活動参加申し込みの締め切りは5月20日?とさせていただきます。第2回以降の活動参加は随時受け付けております。

参加申し込み連絡先

〒 []
磯部 義孝
[]
FAX []

宿泊先は松枝岐村「ひのき屋」(電話0241-75-2115)です。集合は各回初日の夕方17時までには宿泊先に到着するようにご参集ください。初日の17時より翌日以降の活動打ち合わせ、尾瀬の状況の情報交換を行います。

食事については、特に指定がない限り初日の夕食より最終日の朝食まで準備する手配を取らせていただきますが、変更希望の方は申込時に併せてご連絡ください。

例年同様、各回の参加者から班長の依頼をお願いします。ことになると思います。班長は、活動の取りまとめをよろしくお願い致します。本年度の活動は左記を予定しています。本年度も多くの指導員の参加をお待ちしております。

参加者は参加可能な回を担当幹事山本までお知らせください。

群馬県側現地活動

二〇〇二年度は3回実施します。

第1回	6 / 21 ? ~ 23 ?
第2回	7 / 12 ? ~ 14 ?
第3回	9 / 14 ? ~ 16 ?

参加者は参加可能な回を担当幹事山本までお知らせください。

宿泊先は戸倉「アップル」(電話0278-58-7052)です。本年度も昨年と同様に早朝にアイドリング・ストップ運動を行い、その後尾瀬ヶ原やアヤマ平にて自然解説を行います。

- ・会津バス添乗解説
- ・アイドリング・ストップ運動
- ・御池にて案内所設置
- ・尾瀬についての情報提供
- ・現地研修会開催(開催場所は未定)

(磯部 義孝 佐藤 信良)

参加申し込み連絡先

〒 []
山本 誠剛
?・FAX []
(山本 誠剛)

二ホンシカ実態調査

本年度は2回実施します。群馬県側現地活動第1回、第3回の二日日夜に行います。

第1回	6 / 22 ? 夜間
第2回	9 / 15 ? 夜間

宿泊場所は山ノ鼻地区の尾瀬ロッジ。コースは山ノ鼻から下田代十字路までの往復です。主な器材は宇都宮大学所有の物をお借りします。

参加希望者は5月31日?までに担当幹事坂本までお知らせください。

〒 []
坂本 敏子
?・FAX []
(坂本 敏子)

第6回至仏山調査

本年度の調査コースは至仏山から山の鼻へ下るコースを予定しております。募集要項をご参照の上、参加希望者は担当幹事永島までご連絡ください。

〒 []
永島 勲
?・FAX []
(永島 勲)

第3回指導員養成講座開催

二〇〇〇年度より開催しております指導員養成講座を本年度も8月22日?~25日?の日程で実施いたします。毎年多くの参加者があり、ほぼ全員が指導員として尾瀬ネットの活動に参加いただいております。

本年度も多くの方の参加があることを願っております。会員の方々のお知り合いの方で尾瀬ネットの活動に興味のある方に募集要項をお渡しいただければ幸いです。

(永島 勲)

全修協ガイド

昨年度は残念ながら全修協より要請がなかったために活動がありませんでしたが、本年度も要請があり次第指導員をガイドとして派遣する予定であります。

日程が未定なため、要請があつたときに幹事の判断により依頼者の方へ連絡します。ご協力のほどよろしくお願い致します。

(高橋 喬)

法人化の

検討について

尾瀬ネットの活動を続けていくにはある程度の活動資金が必要となり、毎年寄付を募る活動を行っておりますが、NPOでないがために寄付を断られるケースが増えています。調査活動はある程度活動資金援助を得られておりますが、現地での解説活動等に対して活動補助ができていない事実もあり、活動内容による補助の不公平が発生しております。

NPOへの助成となると税金控除対象となるので助成する企業にもメリットがあります。予算がない場合は会費の値上げをするという案もあると思いますが、指導員の方々にボランティアの本来の意味する現地で奉仕に努めていただき、持ち出しが極力無くなるようにしていきたいと考えております。

NPOになるにも調査が必要であり、総会にて承認いただきましたようにNPO化への検討を固向きに行なっていきます。皆様がお持ちの資料があれば事務局までお送りください。今後の調査資料とさせていただきます。

NPO化への準備を開始し、資料がそろい、案がまとまり次第中間報告をさせていただきます。ご同意いただけた場合は各会員のNPOへの参加、非参加の意思確認をさせていただくという手順にて進めてまいります。

で、ご協力よろしくお願ひ致します。

(椎名 宏子)

IT化の検討

インターネットでの情報公開手段としてホームページを持つことが望まれております。昨年度の活動の予定にもあげましたが、開設することは簡単ですがメンテナンスをしていく労力が大変であり、実現に至りませんでした。

本年度は情報発信の一段としてホームページの開設を行い、尾瀬ネットの活動の紹介を積極的に行うていきたいと思ひます。担当者一人ではメンテナンスが困難なため、お手伝いしていただける方を募集いたします。活動はご自宅でもできる活動です。インターネットをご利用になっていらっしゃる方の中でご協力いただける方は担当幹事若松の左記のメールアドレスに電子メールにてご連絡ください。

(若松 真)

メディアが破壊する日本百名山

東海大学・加藤教授が特別講演

東海大学の加藤晴久教授は、総会後の特別講演「メディアが破壊する日本百名山」で、およそ次のように述べた。(文責・高橋喬)

や鳥取県の大山(たいせん)などもそうで、とくに大山はピークまで板張りにしてある。この傾向は、オーバーユースのもたらした副産物である。

かつてビデオ「尾瀬の自然」を撮影するため至仏山に登つたが、昨年、久しぶりに登つてみて、びっくりしてしまった。まるで天国まで届いているかのような板張りの登山道があつたからだ。最近、こうした山が増えている。丹沢の塔ヶ岳

日本の自然を破壊している法的な問題として、まず「森林開発公団法」(一九五六年)が挙げられる。当時の木材需要に対応するため、木材搬出のための林道整備を目的に制定された時限立法だつた。この公団が建設した「スーパー林道」のうち、大清水、光徳を結ぶ「奥鬼怒線」の当初予算は二十億円だつたが、最終的には百億円かつた。

林道を建設するときは、地元のためになると説得するが、例えば松枝岐村では道路が延びて素通りするマイカーが増えたため、宿泊客が減っている。



(総会特別講演：加藤 晴久氏)

スーパー林道は、林業が成り立たなくなつた現在では建設する理由がなくなつた。また、環境保護のため観光には使わせないので、用途のない道路になつてしまつた。ところが、林道は完成すると地元に移管されるため、毎年数千円かかる維持費の負担に地元の自治体は悲鳴を上げている。

その後、「リゾート法」(一九七七年)、「特定農山村地域活性化法」(一九九四年)が制定された。

林道に限らず、なぜ道路建設にこだわるのかというと、政治が絡んでいるからである。道路工事をするこゝとに意義があり、林業は関係ない。建設業者から政治家へのキックバック率は、受注額の三%といわれる。「政治資金規正法」はザル法となっている。企業からの政治献金をやめさせないと、日本の自然破壊は止まらない。

現在のジャーナリズムは自分の足で稼いだニュースではなく、声がかつたときにだけ取材に行く「窓口取材」「発表ジャーナリズム」である。

また、カタログメディアも、きれいな物ばかり見せたがる。例えばビデオの「日本百名山」やカラー版の「週刊日本百名山」などは、観光案内パンフレットのように美しい風景ばかり載せている。先に述べたように、板張りの頂上を入れて、山の写真は載せないで、頂上から撮つた周辺の山の写真などでまかしている。至仏山の場合も、東面登山道のガレ場のような光景はほとんど紹介していない。確かに「汚い風景を載せると、見る者がしらける」という意見もあるだろう。しかし、美しい風景写真に引かれて現地に初めて出かけた人が、汚い現実を見たら、もっとしらけるのではないだろうか。

銀行口座変更のお知らせ

本会が利用していた第一勧業銀行が4月1日より合併したことにより左記のように変更になりましたのでお知らせいたします。

4月1日以降

銀行名 みずほ銀行

金融機関コード

0001(変更なし)

取引店名

稲荷町支店(変更なし)

店番号 090(変更なし)

口座番号 変更なし

(大橋 文江)

会費納入のお願い

総会に参加された方は、後日の会費の納入の時間を省くために、総会会場にて会費および希望者はスポーツ保険の加入料納入手続きを取らせていただきます。ご協力ありがとうございます。総会に参加できなかった

方々には会費納入用の振込用紙を同封いたしました。未納入の方はお手数ですが五月末までに納入手続きをしていただきますようお願い致します。

振込用紙には氏名、現住所、電話番号をご記入ください。またスポーツ保険へ加入される方は年齢をお書き添えください。

年会費は3,000円、スポーツ保険料は1,400円です。

スポーツ保険は任意加入です。スポーツ保険の詳細につきまして事務局までお問い合わせください。

(大橋 文江)

原稿募集

「ネットワーク通信」は尾瀬ネットワーク会員の情報交換の場となるよう発行しておりますので、皆さんの投稿をお待ちしております。事務局宛に送ってください。

一行十二字詰め、ワープロ、手書き、いずれでも結構です。短信はハガキでも可。封書の場合、「原稿」と朱書きしてください。

原稿に付随した写真掲載を希望される方は、できる限りネガを同封ください。ネガは後日返却いたします。

電子メールでの投稿も歓迎いたします。電子メールでの投稿先は左記のメールアドレスで受け付けます。

(若松 真)

尾瀬自然保護指導員ネットワークとは、既に解散した尾瀬の自然を守る会の自然保護指導員の有志が一九九七年三月に設立した「尾瀬の自然保護活動を実践」している民間のボランティア団体です。

尾瀬自然保護指導員

ネットワーク

〒100-0014

東京都千代田区永田町

二のー七の五の二〇三

(株)SEC内

電話 03-3581-0321

FAX 03-3581-2178

代表幹事 高橋 喬

事務局長 椎名 宏子

編集幹事 若松 真